

きりゅう 市議会だより

平成21年11月1日

No.216



多くの人でにぎわう市民植木市（市役所構内）

平成21年第3回定例会は、9月2日(水)に招集され、9月25日(金)までの24日間の会期で開かれました。

この定例会では、市長提出議案16件の審議を行い、それぞれ可決、認定または異議ない旨回答することに決定しました。また、議員提出議案8件の審議を行い、3件を可決、5件を否決としました。

主な掲載記事

- 一般質問を20議員が行う…………… 2～5
- 主な議案…………… 5
- 請願審査結果…………… 6
- 平成20年度決算を認定…………… 6～7
- 意見書…………… 8

一般質問

質問者

小森星福 小野庭田井中福河原寺石細津坂西笹新周
 滝山野田山島田井中福河原寺石細津坂西笹新周
 芳享定光淳由忠泰米賢 正秀昌博和秀重達照
 江大利雄二紀一彦蔵一始宣子弘人平乗俊夫二
 (クラブ21) (生派会) (生派会) (生派会) (クラブ21) (日本共産党) (新政会) (クラブ21) (公明クラブ) (新政会) (クラブ21) (日本共産党) (新政会) (日本共産党) (新政会) (公明クラブ)

9月18日(金)・24日(木)・25日(金)の3日間にわたり、20人の議員が一般質問を行い、市政全般にわたる問題について、市当局の見解を求めました。

※氏名の後のカッコ内は所属党派名(無党派は、党派に属さない議員)

情報モラルの教育

小滝 芳江(クラブ21)

質問 ブログへの書き込みなど、インターネットを(パソコンを活用した授業)



活用した情報発信を行う上での注意点について、教育上の見地からどのように考えているか。

回答 他者への影響を考慮し、互いの人権を尊重する中で情報発信を行うことがインターネットを活用する上でのモラルと考える。この点を踏まえながら、インターネット通信の匿名性や非対面性により引き起こされる特異の心理状態や一瞬で全世界に広がるネットワークの仕組みなどについて児童・生徒に教育していくことが肝要と考える。

「ネットいじめ」への対応

森山 亨大(愛・桐生)

質問 「学校裏サイト」内での「ネットいじめ」の問題への桐生市の対応は。

回答 加害者の顔が見えない「ネットいじめ」は極めて陰湿であり、不特定多数に広がる誹謗中傷は、被害者の心に深い傷を残すもので、決して許されない行為である。市内の学校でそのようなことが発生した際には適切に対応したい。

質問 情報モラル教育への今後の取り組みは。

回答 各学校における実態調査の実施などを指導、支援する中で、保護者の理解と協力を得ながらその充実を図っていきたい。



(教職員向けのガイドブック)

商店街の再生

星野 定利(無党派)

質問 桐生市内の商店街における空き店舗率は。

回答 昨年五月に行った実地調査によれば、活用可能な空き物件が五十八件あり、空き店舗率は十四・九パーセントとなっている。

質問 実際には三分の一程度が空き店舗と見受けられる商店街の再生のためには、おりひめバスの乗り入れを増やすべきである。そのため、おりひめバス運行事業検討委員会の構成を



見直すべきではないか。

回答 今後、検討委員会においてバス路線の見直しを行う際には委員構成のあり方についても検討したい。(おりひめバス)

厚生総合病院への支援

福田 光雄(新政会)

質問 医師不足への対応及び今後の財政支援のあり方についてどう考えるか。

回答 今年度から医師の確保並びに負担軽減のための補助を開始したところであるが、今後も地域の拠点病院としての機能が維持されるよう支援していきたい。

質問 近隣他市の公立病院との比較において厚生病院が特に優れている点は。

回答 小児科、産科の体制が特に整っており、地域



周産期母子医療センターにも指定されている。新生児未熟児センターに九床設置されている集中治療室は、県内でも誇れる施設である。(桐生厚生総合病院)

高齢者などにやさしい選挙

小野田 淳一（愛・桐生）

質問 郵便投票制度とは。

答弁 身体障害者手帳の交付を受けている人などが自宅などで投票できる制度であり、あらかじめ「郵便投票証明書」の交付を受けた上で、投票日の四日前までに投票用紙の請求を行うなどの手続きが必要になる。

質問 市内には、敷地内に坂道のある「お年寄り泣かせ」の投票所も見られるが、投票所のバリアフリーについてどう考えているか。

答弁 段差へのスロープ設置や職員の介添えなどに対応しているのが現状だが、今後も、誰もが投票しやすい環境整備に努めたい。



（選挙投票所）

職員退職金の財源

庭山 由紀（無党派）

質問 退職手当債の起債は市民の理解を得られていないと思うが。

答弁 同起債は退職手当の負担平準化に必要であり、議会の議決を通して市民の理解を得ていると考える。



（桐生市役所）

質問 退職金は権利のようない方をするが、現在の桐生市の財政状況は今までの仕事の成果。退職手当債の起債には断固反対。「現役職員の人件費削減による退職金の財源補てん」または「一般財源で賄える範囲内で退職金を分配する」などの工夫をすべきでは。

答弁 行財政改革の成果に期待している。

自主防災組織

田島 忠一（新政会）

質問 市内にある自主防災組織の活動状況は。

答弁 地域単位で設立されている三十の自主防災組織が、各地域の特性に応じて、避難訓練、救急講習、災害に関する勉強会、外部講師を招いての講演会などの活動を実施している。

質問 自主防災組織に対する今後の指導方針は。

答弁 全国各地で多発している自然災害をはじめとする各種災害に行政だけでは対応するのは困難なことから、今後も、若者の加入促進などを指導、支援する中で、組織率の向上を図っていききたい。



（自主防災組織による防災訓練）

事業仕分けの導入

井田 泰彦（クラブC）

質問 「行政の無駄をなくす手段」「意識改革の手段」

（桐生市役所）



として、本市における導入を二年前から幾度も提案している事業仕分けを政権交代に伴い、国も実施する。魅力ある施策推進に向けた事業の見直しが急務とされる地方競争時代において、本市でも、事業仕分けの実施を担う「構想日本」と連絡を取り、その試行を具体的に検討すべきではないか。

答弁 内部評価である事務事業総合評価制度が成熟した段階で、事業仕分けの手法を参考にしながら第三者評価の導入を研究し、検討したい。

がん対策

中田 米蔵（日本共産党）

質問 がんの予防や治療には総合的な対策の推進が望まれるが、状況はどうか。

答弁 国のがん検診実施の指針に基づき、子宮がん検診対象者の年齢の拡大や乳がん検診内容の充実など各種がん検診を実施しており、受診率向上のため対象者全員への個人通知など周知を図っている。また、地域がん診療連携拠点病院に指定されている桐生厚生総合病院では、院内に相談支

都市計画道路の再編

福島 賢一（新政会）

質問 事業化の見通しのない都市計画道路について、国や県との調整はどうか。

答弁 長期未着手の都市計画道路について、県は見直しの準備作業を進めており、国も整備の必要性の見極めを行うべきとしている。

質問 伝建群指定に向けた本町線の取扱いについてどう考えているのか。



（本町線）

を活かしたまちづくりを推進すべき区間であることから、特に伝建群指定への取り組みとの整合を図りながら見直す必要がある。

中心市街地の活性化

河原井 始(クラブ2)

質問 今後、高齢者の生活利便性を考えて、都市機能(市の中心商店街)



能がコンパクトに集積したまちを構築するため、関係者がひとつの事業主体としてまとまる組織として『中心市街地活性化協議会』のような組織を立ち上げていく必要があるのではないかと。答弁 中心市街地における商店街は、都市を構成する主要な構成要素の一つである。今後、中心商店街の活性化に向けて、商業者や商業団体、行政などの関係者が協議する場が必要であると考えられるので、協議会の設置については研究を深めたい。

清流中学校における環境教育

細谷 昌弘(クラブ2)

質問 桐生川を活かした環境教育への取り組みは。

答弁 生徒会と保護者会

が中心となり、今年の春に桐生川の清掃活動を実施した。また、一部の生徒がボランティア活動として河川敷の清掃を行った事例もあり、このような実践的行動へとつなげていきたい。環境教育は、環境に対する基礎知識や豊かな感受性を育むとともに、問題解決に必



要な判断力や主体的に行動する能力を培うものと考えられるので、今後も身近な自然を活用しながらその推進を図っていきたい。(清流中学校)

新政権と地方財政

寺口 正宣(公明クラブ)

質問 国の政権交代による地方財政への影響をどの(桐生市役所)



ように捉えているか。答弁 地域主権の確立や地域再生など、新政権の姿勢には大いに期待しているが、桐生市にとって、財源の移譲や、子ども手当創設に伴う負担などの影響は未知数であり注視すべき点である。また、国の政策に基づき今年度補正予算を計上した事業については、速やかに実施すべく事務を進めているところであり、継続を期待している。今後、公共工事中止に伴う影響などについても情報収集しながら適切に対応していきたい。

低所得世帯の国保税負担

津布久 博人(日本共産党)

質問 四十歳代夫婦と未成年の子二人、所得二百万円(年収三百一十万円)の世帯の場合、国保税の年額は三十八万千円となり、さらに住民税などもかかってくる。同じような状況にある生活保護世帯の最低生活費が年額約三百二十万円(各種加算を含む)であるのと比べ、明らかにその世帯の生活を圧迫する状況だと思わないか。

答弁 国保税の額は、加



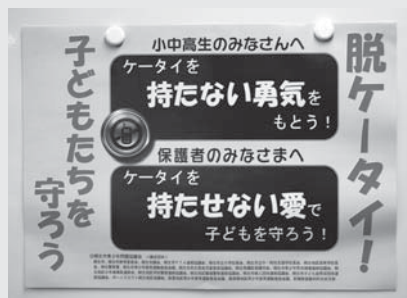
(市の保険年金課)

入者全員で支えていく同制度の中で算出されるものである。仮に例示された世帯があるとすれば、大変厳しい生活であると想像する。

子供の携帯電話

石井 秀子(新政会)

質問 子供の携帯電話に関するアンケート結果並び(啓発ポスター)



に今後の対策は。答弁 アンケート結果によれば、携帯電話の保有率は高学年ほど高いが、その使用に際して保護者との約束事を設けている割合は高学年ほど少ない傾向にある。所持願望は親子ともに高いが、その理由には認識のずれがうかがえる。また、「プロフ」という自己紹介サイトの存在についても保護者が認識していないのが実態のようである。今後、保護者や周囲の大人による適切な助言、指導が行われるよう、啓発に努めていきたい。

合併後の新里・黒保根地域

坂田 和平(新政会)

質問 新里・黒保根地域の行政サービスのあり方は。

答弁 飛び地合併に伴う

両地域住民の不安や不都合を解消するため、現地で生の声を聞き、一方でみどり市との連携・交流事業を地域を越えて実施している。また新里地域では拠点となる複合施設の建設、黒保根地域では移住・定住促進やブロードバンド環境整備を進めるとともに、両地域の畜産振興にも力を入れてい



る。今後とも飛び地であるがゆえに行政サービスが低下することのないよう、多くの住民の要望を聞きながら取り組んでいきたい。(建設中の新里総合センター)

観光事業の今後の方針

西牧 秀乘（新政会）

質問 桐生の魅力をどのように売り込んでいくか。

答弁 駅構内のほか伝建まちなか交流館にも観光案内所を設置し周知する一方、JR、はとバスなど旅行関係団体への名所の宣伝やみどり市と連携した観光地図作成にも取り組んでいる。今後も公衆トイレやごみ箱の設置、観光施設への割引制度の導入など観光地に必要な施策を検討していく。

質問 魅力発信の計画は。

答弁 短期的には既存の観光資源活用の情報発信に努めたい。中長期的には観光基本計画を一年かけて作成し、その中で示したい。

（桐生観光物産館わたらせ）



食料自給率と食の安全

笹井 重俊（日本共産党）

質問 新政権のマニフェストは食料自給率向上をはじめとする農業振興施策に反するものではないか。

答弁 日米FTA交渉が推進されると国内農産物に大きな影響が及ぶという懸念はある。具体的な施策はまだ示されていないが、食料・農業・農村基本法に規定されている「食の安全・安定供給」、「食料自給率の向上」、「国内農業農村の振興」という基本的な方向性

ごみの収集・処理業務の一元化

周東 照二（公明クラブ）

質問 清掃センターと清掃管理事務所の統合により（桐生市清掃センター）

業務の合理化並びに土地の有効利用を図れないか。

答弁 施設の統合によりごみ処理に係る業務効率の向上が見込める一方で、職員の待機施設や車庫などの整備が必要となる。また清掃センターの管理運営は、桐生市他三市の応分の負担により成り立っており、桐生市固有のごみ収集処理施設を統合するには負担割合の再調整が必要になる。なお、統合を行った場合、工業専用地域内にある清掃管理事務所の跡地は工業用地として処分することになる。



有害鳥獣対策

新井 達夫（新政会）

質問 駆除対策の現況はどのようになってきているのか。

答弁 市内各地域の猟友会への補助事業や委託事業を実施するとともに住民による自主防除についての指導を行っている。

質問 鳥獣被害特別措置法の概要は。

答弁 同法に基づき鳥獣による農林水産業などの被害を防止するための計画を定めた市町村は、鳥獣捕獲許可の権限委譲や鳥獣被害



主な議案

○桐生市国民健康保険条例の一部を改正する条例案

可決

概要

健康保険法の一部改正などに伴い、平成二十一年十月一日から平成二十三年三月三十一日までの間の出産に係る出産育児一時金の支給額について、特例措置を講じようとするもの。

一般会計予算の補正

◎平成21年度桐生市一般会計補正予算（第8号）

可決

概要

歳入歳出予算について、歳入歳出それぞれ7億9,852万1,000円を増額補正して、予算総額を466億8,502万7,000円とするもの。

歳出予算の主な補正内容

- 総務費黒保根地区情報化推進費
3億3,318万6,000円（ブロードバンド整備工事費）の増額
- 労働費労働諸費
6,705万3,000円（緊急雇用対策事業）の増額
- 災害復旧費道路橋梁災害復旧費
3,155万円（梅田町内の道路復旧工事費）の増額

対策実施に係る財政支援などを受けられることになっている。桐生市でも現在、この計画を作成しているところである。

（捕獲されたイノシシ）



人事案件

市議会は、次の人事案件二件について異議ない旨回答することに決定しました。

人権擁護委員

竹内 彰氏
（再任）

高澤 準次氏
（再任）

また、広い駐車場や敷地内へのバスの乗り入れ、バリアフリー対応となつているトイレは、利用者の好評を得ているところである。

(桐生市総合福祉センター)



厚生総合病院への支援については

現在、神経内科、循環器科並びに心臓血管外科の常勤医師が不在となつている。厚生総合病院においては、医師の確保が最重要課題となつている。

このような状況を踏まえ、今後も引き続き群馬大学などに対する医師派遣の依頼や関係機関への働きかけ、さらには医師の負担軽減に向けた支援などを行つていく中で、地域の中核病院としての機能充実を図つていきたい。

観光については

駅を起点とした「まちなか観光」の推進に積極的に取り組んでいる。特に、伝統的建造物群保存地区指定を目標としている本町一・二丁目地区を中心に、まちなかの観光資源としての魅力

を鉄道事業者やバス事業者などに積極的にPRする中で、「はとバス日帰りツアー」などの旅行商品が企画されるようになってきている。また、平成二十年度には、国土交通省による「関東ま

における観光振興に向けた機運も高まってきている。

緊急雇用対策については

昨年十二月に設置した「桐生市緊急雇用対策本部」を核に、緊急かつ総合的な雇用に向けた取り組みを行っている。

平成二十年度には、市が実施する四事業において四十人の雇用機会を創出するべく求人を行い、二事業において五人の雇用を確保するに至つた。

二十一年度においても、引き続き求職者のニーズにかなつた職種や雇用期間などを設定できるよう検討する中で、効果的な事業実施に努めているところである。

北関東自動車道へのアクセス道路については

これまで中通り大橋線と桐生大橋線の整備を行つてきたが、中通り大橋線につ

いては、平成二十二年三月末の開通を目標として引き続き事業を進めており、桐生大橋線については、群馬県が国道五十号線までの延伸区間の整備に取り組んでいるところである。

中通り大橋線を太田敷塚インターチェンジにまで延伸する構想については、今後もその具現化に向け、群馬県や太田市への働きかけを行つていきたい。

また、新里・黒保根地域から伊勢崎インターチェンジへのアクセス道路につ

ても、現在作成中の都市計画マスタープランの中に位置づけているところである。

適正配置により開校した中学校の現状については

昨年四月に開校した中央中学校においては、意欲的かつ節度ある態度で生徒たちが授業に臨んでいるようである。なお、運動部の練習場所として、校外施設を使用する機会もあるが、移動の際の安全確保のための指導には万全を期している。

また、清流中学校においては、今年四月の開校に際して職員を増員し、きめ細かな教科指導や生徒指導などに努めており、生徒たちは、活気ある学校生活を送っているようである。

第三回臨時会を開催

八月十一日に、平成二十一年第三回臨時会が召集され、一日の会期で開催されました。

この臨時会では、国からの地域活性化・経済危機対策臨時交付金を財源とした事業実施などに係る補正予算案二件の審議を行い、それぞれ原案のとおり可決しました。

また、桐生市議会として、七月十一日に亡くなられた近藤健司氏に哀悼の意を表し、市議会議員として市政に貢献された同氏に対して弔詞が贈られるとともに、代表議員により追悼の詞が述べられました。

(市議会議事堂)



賛成討論

厳しい財政状況の改善を図るためには、経常経費削減や自主財源確保に向けたより一層の努力が求められるが、効率的な事業執行に努める中で、日本一の子育て都市実現をはじめとした諸施策の具現化に向けた各種事業が積極的に推進されたことを高く評価する。

特に、すこやか児童手当や子供医療費無料化の拡充、不妊治療助成の開始、さらには学校施設耐震改修計画の前倒しなどの諸施策が推進されたことにより、子育て環境の一層の充実が図られたものと言える。

また、給水人口が漸減する中で、多額の純利益を確保した水道事業の運営についても高く評価する。

反対討論

歳出における委託料・補助金の見直しなど、財政健全化に向けた取り組みが徹底されているようには見受けられない。一方で、退職手当債の起債など、市債に過度に依存した行財政運営が進められていることは市民の理解を得難いものと言える。

また、国民健康保険事業における税の値上げや資格証明書発行の現状は市民生活を思いやる視点を欠いているものである。

そのほか、厚生病院運営に係る補助金の2億円削減、教育環境に配慮せずに実施された学校統廃合、将来における使用料値上げを視野に入れた水道事業運営などについても妥当性を欠くものと言える。

また、広い駐車場や敷地内へのバスの乗り入れ、バリアフリー対応となつているトイレは、利用者の好評を得ているところである。

(桐生市総合福祉センター)



厚生総合病院への支援については

現在、神経内科、循環器科並びに心臓血管外科の常勤医師が不在となつている。厚生総合病院においては、医師の確保が最重要課題となつている。

このような状況を踏まえ、今後も引き続き群馬大学などに対する医師派遣の依頼や関係機関への働きかけ、さらには医師の負担軽減に向けた支援などを行つていく中で、地域の中核病院としての機能充実を図つていきたい。

観光については

駅を起点とした「まちなか観光」の推進に積極的に取り組んでいる。特に、伝統的建造物群保存地区指定を目指している本町一・二丁目地区を中心に、まちなかの観光資源としての魅力を鉄道事業者やバス事業者などに積極的にPRする中で、「はとバス日帰りツアー」などの旅行商品が企画されるようになっていく。

また、平成二十年度には、国土交通省による「関東まちづくりコンサルティング事業」を通じたみどり市、日光市とのネットワークの構築にも取り組んだところであり、これにより各地域

における観光振興に向けた機運も高まってきている。

緊急雇用対策については

昨年十二月に設置した「桐生市緊急雇用対策本部」を核に、緊急かつ総合的な雇用に向けた取り組みを行っている。

平成二十年度には、市が実施する四事業において四十人の雇用機会を創出すべく求人を行い、二事業において五人の雇用を確保するに至った。

二十一年度においても、引き続き求職者のニーズにかなった職種や雇用期間などを設定できるよう検討する中で、効果的な事業実施に努めているところである。

北関東自動車道へのアクセス道路については

これまで中通り大橋線と桐生大橋線の整備を行ってきたが、中通り大橋線については、平成二十二年三月

末の開通を目指して引き続き事業を進めており、桐生大橋線については、群馬県が国道五十号線までの延伸区間の整備に取り組んでいるところである。

中通り大橋線を太田敷塚インターチェンジにまで延伸する構想については、今後もその具現化に向け、群馬県や太田市への働きかけを行つていきたい。

また、新里・黒保根地域から伊勢崎インターチェンジへのアクセス道路につい

ても、現在作成中の都市計画マスタープランの中に位置づけているところである。

適正配置により開校した中学校の現状については

昨年四月に開校した中央中学校においては、意欲的かつ節度ある態度で生徒たちが授業に臨んでいるようである。なお、運動部の練習場所として、校外施設を使用する機会もあるが、移動の際の安全確保のための指導には万全を期している。

また、清流中学校においては、今年四月の開校に際して職員を増員し、きめ細かな教科指導や生徒指導などに努めており、生徒たちは、活気ある学校生活を送っているようである。

第三回臨時会を開催

八月十一日に、平成二十一年第三回臨時会が召集され、一日の会期で開催されました。

この臨時会では、国からの地域活性化・経済危機対策臨時交付金を財源とした事業実施などに係る補正予算案二件の審議を行い、それぞれ原案のとおり可決しました。

また、桐生市議会として、七月十一日に亡くなられた近藤健司氏に哀悼の意を表し、市議会議員として市政に貢献された同氏に対して弔詞が贈られるとともに、代表議員により追悼の詞が述べられました。

(市議会議事堂)



賛成討論

厳しい財政状況の改善を図るためには、経常経費削減や自主財源確保に向けたより一層の努力が求められるが、効率的な事業執行に努める中で、日本一の子育て都市実現をはじめとした諸施策の具現化に向けた各種事業が積極的に推進されたことを高く評価する。

特に、すこやか児童手当や子供医療費無料化の拡充、不妊治療助成の開始、さらには学校施設耐震改修計画の前倒しなどの諸施策が推進されたことにより、子育て環境の一層の充実が図られたものと言える。

また、給水人口が漸減する中で、多額の純利益を確保した水道事業の運営についても高く評価する。

反対討論

歳出における委託料・補助金の見直しなど、財政健全化に向けた取り組みが徹底されているようには見受けられない。一方で、退職手当債の起債など、市債に過度に依存した行財政運営が進められていることは市民の理解を得難いものと言える。

また、国民健康保険事業における税の値上げや資格証明書発行の現状は市民生活を思いやる視点を欠いているものである。

そのほか、厚生病院運営に係る補助金の2億円削減、教育環境に配慮せずに実施された学校統廃合、将来における使用料値上げを視野に入れた水道事業運営などについても妥当性を欠くものと言える。

意見書

この定例会では、次の意見書案3件を可決し、内閣総理大臣ほかへ送付しました。

インターネット上の有害情報及び掲示板等での誹謗中傷などの書き込みから、 人権と尊い生命を守るための特段の措置を早期に求める意見書

インターネットは、今や国民の社会経済・教育・文化等のあらゆる活動の基盤として利用されており、日常生活に欠かせない存在となっている。しかし、インターネット上では違法サイト・有害情報サイト(暴力的な残虐サイト、自殺サイト、殺人サイト、わいせつサイトなど)が氾濫し、野放し状態となっている。掲示板等での誹謗中傷などの書き込みにより自殺にいたる事件も発生している。「学校裏サイト」と呼ばれる掲示板等には誹謗中傷などが匿名で書き込まれるなど青少年のいじめの温床になっている。「出会い系サイト」等を通じて、重要犯罪に巻き込まれる事件も急激に増加している。

被害者救済相談窓口の更なる拡充及び被害者へのカウンセリングの充実が急務となっている。同時に社会が自立的にインターネット利用の規範づくりを進めることが必要となっている。国民の人権と尊い生命を守ることは国の責務である。政府におかれては実効性のある特段の措置を早期に講ぜられるよう強く要望する。

提出先

○内閣総理大臣 ○内閣官房長官 ○総務大臣 ○文部科学大臣 ○厚生労働大臣

「協同労働の協同組合法(仮称)」の速やかな制定を求める意見書

現在の日本社会は、年金・医療・福祉などの基本的な社会制度は疲弊し、グローバル化による国際競争などで、労働環境にも大きな変化の波が押し寄せ、「ワーキングプア」「ネットカフェ難民」「偽装請負(派遣)」などに象徴されるような、「働いても十分な生活が維持できない」、「働きたくても働く場所がない」など困難を抱える人々が増大するなど、新たな貧困と労働の商品化が広がり、社会不安が深刻さを増しています。

このような中、「地域の問題は、みずから地域で解決しよう」とNPOや、ボランティア団体、協同組合、自治会など様々な非営利団体が、住みやすい地域社会の実現を目指し活動しています。これらのひとつである「協同労働の協同組合」は、「働くこと」を通じて、「人と人のつながりを取り戻し、コミュニティの再生をめざす」活動を続けています。

この「協同労働の協同組合」は、働くものが出資しあい、全員参加の経営で、仕事を行う組織であります。国内ではワーカーズコープ、ワーカーズコレクティブ、農村女性ワーカーズ、障害者団体など10万人以上が、この「協同労働」という働き方で20年、30年という長い歴史の中で働いてきました。

その中で「自分たちの働き方に見合った<法人格>がほしい」、「<労働者>として法的保護を受けられるような社会的認知をしてほしい」と法律の整備を求めてきました。

世界の主要国では、働く仲間同士が協同し、主体性を高め合い、力を発揮し合う新しい働き方=労働者協同組合(ワーカーズコープ、ワーカーズコレクティブ)についての法制度が整備されています。

日本でも「協同労働の協同組合」の法制度を求める取り組みが広がり、1万を超える団体がこの法制度化に賛同しています。また、国会では160名を超える超党派の議員連盟が立ち上がるなど法制化の検討が始まりました。

だれもが「希望と誇りを持って働く」、仕事を通じて「安心と豊かさを実感できるコミュニティをつくる」、「人とのつながりや社会とのつながりを感じる」、こうした働き方と、これに基づく協同労働の協同組合は、市民事業による市民主体のまちづくりを創造するものであり、働くこと・生きることに困難を抱える人々自身が、社会連帯の中で仕事をおこし、社会に参加する道を開くものです。

上記理由により、国においても、社会の実情を踏まえ、就労の創出、地域の再生、少子・高齢社会に対応する有力な制度として、「協同労働の協同組合法」の速やかな制定を求めるものです。

提出先

○衆議院議長 ○参議院議長 ○内閣総理大臣 ○厚生労働大臣 ○総務大臣 ○経済産業大臣

義務教育費国庫負担制度の維持に係わる意見書

義務教育費国庫負担制度については、昭和60年度予算において旅費・教材費に対する国庫負担が廃止され、一般財源化されて以来、年々その削減項目を増大させており、平成18年度からは、国の負担率が2分の1から3分の1に削減された。

義務教育費国庫負担制度は、教育の水準維持と機会均等及び地方財政の安定のため、国が必要な財源を保障するとの趣旨で確立されたものであり、これまで我が国の義務教育の水準向上に大きな役割を果たしてきたところである。この制度を縮小することは地方における義務教育に必要な財源の確保を困難にし、義務教育の地域間格差を生じさせることにつながるだけでなく、厳しい財政運営を余儀なくされている地方自治体の財政に大きな影響を与えるものであり、義務教育行政の円滑な推進に重大な影響を及ぼすものである。

よって、政府においては、義務教育の水準確保と地方教育行政の安定を図るため、義務教育費国庫負担制度の維持及び国の負担率の2分の1への復元を強く要望する。

提出先

○内閣総理大臣 ○総務大臣 ○財務大臣 ○文部科学大臣